

「正しく」リサイクル

エアコン

冷蔵庫

テレビ

洗濯機

※上記に加え、冷凍庫と衣類乾燥機も家電リサイクル法の対象品目です。

正しい
リサイクル方法に
ついてはこちら

家電4品目の「正しい処分」早わかり

「3分アニメでわかる
家電リサイクル法」は
こちらから→



経済産業省

3秒でえらべる家電の捨て方

正しい処分方法は
こちらから→



一般財団法人家電製品協会

廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！

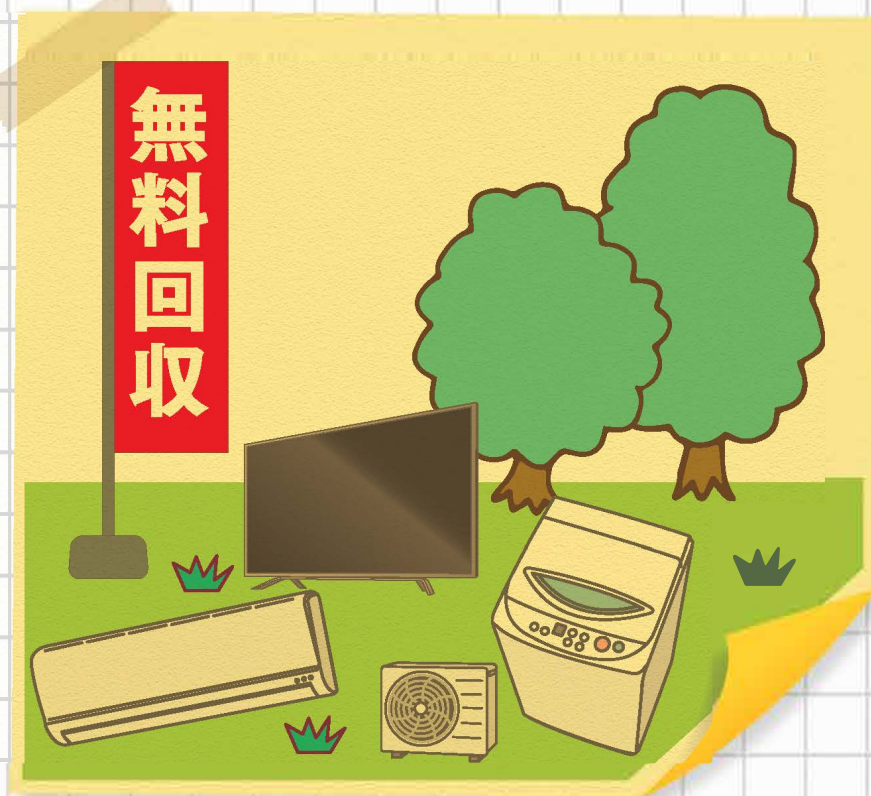
こんな例は要注意！

街中を大音量で巡回

空き地で回収

チラシを配布

インターネットで広告



❗ 無許可の回収業者にはこのような例があります。

「産業廃棄物収集運搬業許可」又は「古物商許可」は、
家庭から排出される廃棄物の収集運搬には関係ありません。

高額請求に
注意！



廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用すると、「無料」と言っておきながら、荷物を積み込んだ後に高額の料金を請求されるトラブルが発生することがあります。